

現 行	改定素案	改定の理由等
<p>総合計画の推進について</p> <p>1 PDCAサイクルについて</p> <p>(略)</p> <p>2 推進計画について</p> <p>(略)</p>	<p>総合計画の推進について</p> <p>1 PDCAサイクルについて</p> <p>(略)</p> <p>2 推進計画について</p> <p>(略)</p> <p>3 総合計画を推進するための横断的な視点</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>総合計画の推進のためには、急速なデジタル技術の進展をはじめ、社会経済情勢の変化により柔軟に対応していく必要があるため、各基本政策に横断的に採り入れていく視点について、次のとおり整理する。</p> <p>(2) 視点1：DX（デジタルトランスフォーメーション）</p> <p>ア DXとは</p> <p>経済産業省では、DX（Digital Transformation）を「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しています。</p> <p>DXとは、単純なIT化や、IoTやAIなどのデジタル技術を活用することのみではなく、デジタル技術を使い全く新しい便利なビジネス形態を実現することを指しており、自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。</p> <p>イ 本市の現状</p> <p>令和2年度に国が「自治体DX推進計画」を策定したことを契機に、本市は、急速なデジタル技術の進展や社会環境の変化に適切に対応し、ICTを活用した行政サービスの向上や業務効率化を進めるため、「旭川市デジタル化推進方針」を令和3年8月に策定し、国が示す自治体DX推進計画等を踏まえ、ICTを活用しデジタル化を着実に進めることとしました。</p> <p>また、令和4年度にはCDO（最高デジタル責任者）を設置し、専門的知見に基づく助言や課題解決策の提示によりDXの機運醸成及びICTツールを活用した業務改善や、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、DXの取組を重点的に進めています。</p> <p>ウ 推進の基本的な考え方</p> <p>各基本政策について、セキュリティを確保しながら適宜デジタル技術の導入、活用を推進し、その状況に応じて更に業務や庁内組織体制を柔軟に見直しを図ることで、効率的、効果的に市民サービスの向上を目指すほか、企業や地域におけるデジタル技術の導入、活用について効果的な支援に取り組み、地元企業の競争力や生産性の向上、地域活動の活性化などにつなげます。</p> <p>また、デジタル情報を的確に管理・運用する人材、更にはDXに伴う変革に強い人材の確保、育成などを官民連携で推進し、機能的で信頼されるスマート自治体の実現を目指します。</p> <p>(3) 視点2：デザイン思考</p> <p>ア デザイン思考とは</p> <p>デザインを生み出すときに用いられる、利用者の感じていることを聞き取り、理解を深めた上で、課題や問題を定義し、その背後にあるニーズを明らかにして多様なアイデアを出し、そのアイデアを</p>	<p>○DX及びデザイン思考について、各基本政策に横断的に採り入れて、総合計画を推進していくため、それぞれの定義や本市の状況、推進の基本的な考え方を追加</p>

基に試作品を作成し、実際に顧客や利用者にテストを行いながら試行錯誤を繰り返すことで、新たな製品やサービスを生み出し、課題解決につなげるという思考のプロセスを活用する、利用者の視点に立ち、ニーズと課題の本質を見極め、問題解決を目指した思考法のことです。

イ 本市の現状

本市は、令和5年度に外部人材を招へいし、本市の豊かな農畜産物や食などの地域資源の魅力を最大限に生かした、販路拡大、プロモーション、食産業や観光客の誘致など、食を中心に据えた地域産業の振興をデザイン思考で進める、「フードフォレスト旭川構想」を立ち上げています。

また、デザイン思考によって、多様化する地域課題を的確に捉え、市民サービスの向上を図るなど、市民ニーズによるまちづくりの取組を進めています。

さらに、令和5年4月に開学した旭川市立大学においては、新たな発想や考え方でよりよい社会や暮らしを創出するため、デザイン思考を用いて地域の課題をリサーチし、地域資源の価値向上や課題解決に向けた取組を実践的に学ぶ新学部の開設の準備など、未来のまちづくりをけん引できる人材の育成に係る取組を進めています。

ウ 推進の基本的な考え方

各基本政策について、職員は市民やサービス利用者等の視点に立つという基本を改めて認識し、市民等が抱える課題等を理解した上で、前例にとらわれることなく、本質的な課題を見極めて仮説を立て、必要に応じて実証事業などに取り組み、デジタル技術なども活用しながら、課題解決を目指します。

また、市民、利用者目線で課題を発見し、その解決に向けて挑戦する人材の育成を図ります。

3 SDGs（持続可能な開発目標）と総合計画の関係について

(1) SDGsの趣旨・概要・国の動きについて

(略)

(2) 第8次旭川市総合計画におけるSDGsの考え方

(略)

(3) SDGsの17の目標と第8次旭川市総合計画の関係

持続可能な開発目標 (SDGs) 17の目標	第8次旭川市総合計画	
	基本政策（関連する主なもの）	SDGsと関連する主な施策の内容（抜粋）
 目標1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進める。(施策1) 身近な場所で子どもの成長や子育てを支えるため、地域における子育て支援の拠点づくりの推進や子育てに関わる地域活動の担い手の拡大を図る。さらに、男性の育児参加の促進や子育てに配慮した労働環境の整備、子どもの貧困への対策など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進める。(施策2)
	3 互いに支え合う福祉の推進	高齢者や障害者、生活困窮者等にとって必要な生活支援をはじめ、様々な福祉分野の情報を分かりやすく提供(施策1)
	4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進	教育の機会均等を図るため、就学助成など保護者の経済的な負担を軽減(施策2)
 目標2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進	市民の健康づくりへの意識向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践など、市民一人一人の主体的な健康づくりを推進(施策1)
	6 魅力と活力のある産業の展開	安全・安心でクリーンな農産物など、本市の地場産品が持つ魅力を高めるための取組を支援し、競争力を強化するとともに、国内外へのプロモーションを展開するなど、その魅力を広く発信し、販路の開拓・拡大を促進(施策1)
 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりへの意識向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践など、市民一人一人の主体的な健康づくりを推進 特定健診やがん検診等の受診を促進するとともに、保健指導の充実を図り、健康寿命の延伸とQOL(生活の質)の向上を目指す。 市民の健康を守るため、質の高い医療を確保することをはじめ、休日・夜間における救急医療体制の維持など安心して医療を受けられる環境づくりを進める。(施策1)

4 SDGs（持続可能な開発目標）と総合計画の関係について

(1) SDGsの趣旨・概要・国の動きについて

(略)

(2) 第8次旭川市総合計画におけるSDGsの考え方

(略)

(3) SDGsの17の目標と第8次旭川市総合計画の関係

持続可能な開発目標 (SDGs) 17の目標	第8次旭川市総合計画	
	基本政策（関連する主なもの）	SDGsと関連する主な施策の内容（抜粋）
 目標1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進める。(施策1) 身近な場所で子どもの成長や子育てを支えるため、地域における子育て支援の拠点づくりの推進や子育てに関わる地域活動の担い手の拡大を図る。さらに、男性の育児参加の促進や子育てに配慮した労働環境の整備、子どもの貧困への対策など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進める。(施策2)
	3 互いに支え合う福祉の推進	高齢者や障害者、生活困窮者等にとって必要な生活支援をはじめ、様々な福祉分野の情報を分かりやすく提供(施策1)
	4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進	教育の機会均等を図るため、就学助成、 <u>給付型奨学金の支給</u> など保護者の経済的な負担を軽減(施策2)
 目標2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進	市民の健康づくりへの意識や健康・医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力の向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践、 <u>歩くこと</u> などによる活動量の増加や活動範囲の拡大など、市民一人一人の主体的な健康づくりについて、 <u>取組成果の可視化や情報発信の強化等、デジタル技術も活用しながら</u> 推進(施策1)
	6 魅力と活力のある産業の展開	安全・安心でクリーンな農産物など、本市の地場産品が持つ魅力を高めるための取組を支援し、競争力を強化するとともに、国内外へのプロモーションを展開するなど、その魅力を広く発信し、販路の開拓・拡大のほか、 <u>ブランド力の強化</u> を図り、 <u>事業者の所得向上につなげる。</u> (施策1)
 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりへの意識や健康・医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力の向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践、<u>歩くこと</u>などによる活動量の増加や活動範囲の拡大など、市民一人一人の主体的な健康づくりについて、取

○SDGs（持続可能な開発目標）と総合計画の関係について、今回の見直しにおける基本政策に係る記載の追加・修正に併せた記載の追加・修正

		<ul style="list-style-type: none"> 安全な衛生環境を確保するため、基本的な知識の普及啓発をはじめ、関連施設への検査・指導や食品の安全性の確保、<u>新型インフルエンザ等の感染症への対策</u>などの健康危機管理体制の確立に努める。(施策2) 			<p>組成果の可視化や情報発信の強化等、デジタル技術も活用しながら推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診やがん検診等の受診を促進するとともに、保健指導の充実を図り、健康寿命の延伸とQOL(生活の質)の向上を目指す。(施策1) 市民の健康を守るため、質の高い医療を確保することをはじめ、休日・夜間における救急医療体制の維持など安心して医療を受けられる環境づくりを進める。 <u>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生に備え、的確な医療提供体制を維持する。(施策2)</u> 安全な衛生環境を確保するため、基本的な知識の普及啓発をはじめ、関連施設への検査・指導や食品の安全性の確保、<u>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた的確な感染症対策</u>などの健康危機管理体制の確立に努める。(施策3)
	3 互いに支え合う福祉の推進	高齢者や障害者、生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスの提供(施策1)			高齢者や障害者、生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスの提供(施策1)
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	目標4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い教育の推進のほか、特別な支援を必要とする子どもたちやいじめ、不登校など悩みを抱える子どもたちへの支援や各種相談体制等を充実(施策1) 		
	5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり	生涯を通じて自らの知識や能力の向上、暮らしの充実を目指し、自発的な意思に基づいて自らを深めようとする学習活動を推進(施策1) アイヌ文化や郷土芸能など、これまで培われてきた地域文化の伝承・保存に努める。(施策2)			
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	目標5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る	11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 男女が性別にかかわらず、一人一人の個性や能力を生かし、やりがいや充実感を得ながら、職場や家庭、地域などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため、女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進等、課題解決に向けた取組を進める。(施策3) 		
	8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築	「安全な水道水」を安定して供給するため、水道管路や施設の計画的な維持保全や危機管理体制の強化(施策1)			
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	目標6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	9 環境負荷の低減と自然との共生の確保	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然が共生した社会の形成を目指すためには、自然への理解を深め、多様な生命を尊重する市民意識の醸成が重要であることから、家庭や学校、地域などの様々な場面において、自然とのふれあいや体験を含めた環境学習の実施など、地域に根ざした取組を進めるとともに、自然環境の基礎的な調査や指導的役割を担う人材の育成に取り組む。(施策1) 生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環(施策2) 		
	11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 性別や年齢にかかわらず、誰もが一人一人の個性や能力を生かし、やりがいや充実感を得ながら、職場や家庭、地域などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため、女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進等、課題解決に向けた取組を進める。(施策3) 			
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	目標7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	9 環境負荷の低減と自然との共生の確保	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の少ない低炭素社会の形成に向けて、<u>市民や事業者、行政などが一体となって、徹底した省エネルギー対策をはじめ、地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進などの取組を展開(施策3)</u> 		
	8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築	「安全な水道水」を安定して供給するため、水道管路や施設の計画的な維持保全や危機管理体制の強化(施策1)			
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	目標8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する	6 魅力と活力のある産業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の技術者や技能者、農業者など、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保しながら、技術や技能を持つ人が本市に定着し、能力を発揮できる環境づくり 若者をはじめ、女性やシニア世代、外国人、本市にU I Jターンを望む人などが、様々な分野において、適性に合った仕事ができる環境を整 		
	9 環境負荷の低減と自然との共生の確保	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然が共生した社会の形成を目指すためには、自然への理解を深め、多様な生命を尊重する市民意識の醸成が重要であることから、家庭や学校、地域などの様々な場面において、自然とのふれあいや体験を含めた環境学習の実施など、地域に根ざした取組を進めるとともに、自然環境の基礎的な調査や指導的役割を担う人材の育成に取り組む。(施策1) 生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環(施策2) 			

		備するとともに、新規創業や企業の新分野への進出を促進するなど、雇用や経営に関する支援体制の充実（施策2）					
	7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出	本市固有の魅力を磨き上げ、冬季観光客の増加に向けた観光資源の活用や開発を行うとともに、上川中部圏域の連携を深め、国内外の多様なニーズに対応した四季を通じて楽しめる滞在交流型観光の確立（施策2）					
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9. 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	6 魅力と活力のある産業の展開	北北海道における良質な食材の集積地であることをはじめとする本市の特性や資源を活用した新たな産業の創出に取り組むなど、高等教育機関や研究機関などとも連携しながら、地域産業の活性化を図る。（施策1）				
10 人や国の不平等をなくそう	目標10. 国内および国家間の格差を是正する	3 互いに支え合う福祉の推進	高齢者や障害者、生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスの提供（施策1）				
		11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり	男女が性別にかかわらず、一人一人の個性や能力を生かし、やりがいや充実感を得ながら、職場や家庭、地域などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため、女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進等、課題解決に向けた取組を進める。（施策3）				
11 住み続けられるまちづくりを	目標11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり	文化芸術活動への支援や文化芸術に接する機会の充実、文化芸術関連施設の機能の充実を図るなど、多様で個性豊かな北国らしい文化の振興を図る。また、アイヌ文化や郷土芸能など、これまで培われてきた地域文化の伝承・保存に努めるとともに、それらの活用や魅力の発信等を進める。（施策2）				
		7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出	市民の生活の足として、また、本市を訪れる人々の移動手段として、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実などに取り組み、まちの機能強化を図る。（施策1）				
		8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築	災害や事故などの危機に備えながら、コンパクトで効率的な都市づくりを進めるとともに、道路、公園など、社会資本の計画的かつ適切な保全やそれらを適正に管理する技術力を確保し、将来にわたり快適な市民生活を支える安定した都市機能を維持（施策1）				
		10 安心につながる安全な社会の形成	大規模自然災害等に即応できる体制・機能の充実のほか、関係機関・団体等や広域による連携を強化するとともに、消防団の強化、自主防災組織の育成や地域と連携した災害時における要配慮者への支援の充実など、自助、共助、公助の視点から、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図る。（施策1）				
				7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	9 環境負荷の低減と自然との共生の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者、行政などあらゆる主体の意識改革・行動変容を図り、国や北海道等との連携、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化、森林吸収源の最大限の活用など、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す取組を推進 単に脱炭素を図るだけでなく、エネルギーの安定供給や経済成長を同時実現するとともに、地域内でのGX人材の育成・確保を行い、将来にわたって持続可能な地域づくりや効率的・効果的な行政サービスの提供を目指す（施策3）
				8 働きがいも経済成長も	目標8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	6 魅力と活力のある産業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の技術者や技能者、農業者など、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保しながら、技術や技能を持つ人が本市に定着し、能力を発揮できる環境づくり 若者をはじめ、女性やシニア世代、外国人、障害を持つ方、本市にUIJターンを望む人などが、様々な分野において、適性に合った仕事ができる環境を整備するとともに、新規創業や企業の新分野への進出を促進するなど、雇用や経営に関する支援体制の充実（施策2）
						7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の減少する冬季に特化した施策を展開するとともに、本市の都市機能と自然を最大限に活用し、文化、スポーツ、自然、食、産業などを組み合わせた体験型観光の促進や、本市を拠点とした様々な広域観光を提案することにより、1年を通じた観光誘致に取り組み、圏域のブランド化を進め、いつ来ても、何度来ても楽しめる地域「マウンテンシティリゾート」としての確立を推進 また、将来にわたる持続可能な観光振興を図るため、自主的な財源確保策の検討を進める。（施策2）
				9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9. 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	6 魅力と活力のある産業の展開	北北海道における良質な食材の集積地であることをはじめとする本市の特性や資源を活用した新たな産業の創出に取り組むなど、高等教育機関や研究機関などとも連携しながら、地域産業の活性化を図る。（施策1）
				10 人や国の不平等をなくそう	目標10. 国内および国家間の格差を是正する	3 互いに支え合う福祉の推進	高齢者や障害者、生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスの提供（施策1）
						11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり	性別や年齢にかかわらず、誰もが一人一人の個性や能力を生かし、やりがいや充実感を得ながら、職場や家庭、地域などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため、女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進等、課題解決に向けた取組を進める。（施策3）

 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標 1 2. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<p>家庭ごみにおける生ごみや事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした 3 R を着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組む。さらに、<u>エネルギー資源としてごみを有効活用するごみ処理システムの構築により、消費型社会から脱却した循環型社会の形成を推進する。</u>(施策 2)</p>		 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標 1 1. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	<p>5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり</p>	<p>文化芸術活動への支援や文化芸術に接する機会の充実、文化芸術関連施設の機能の充実を図るなど、多様で個性豊かな北国らしい文化の振興を図る。また、アイヌ文化や郷土芸能など、これまで培われてきた地域文化の伝承・保存に努めるとともに、それらの活用や魅力の発信等を進める。(施策 2)</p>	
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標 1 3. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進める。(施策 1) 環境への負荷の少ない低炭素社会の形成に向けて、市民や事業者、行政などが一体となって、徹底した省エネルギー対策をはじめ、地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進などの取組を展開 (施策 3) 				<p>7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出</p>	<p>市民の生活の足として、また、本市を訪れる人々の移動手段として、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実などに取り組み、まちの機能強化を図る。(施策 1)</p>	
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標 1 4. 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみにおける生ごみや事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした 3 R を着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組む。 生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環 (施策 2) 				<p>8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害や事故などの危機に備えながら、コンパクトで効率的な都市づくりを進めるとともに、道路、公園など、社会資本の計画的かつ適切な保全やそれらを適正に管理する技術力を確保し、将来にわたり快適な市民生活を支える安定した都市機能を維持 (施策 1) 市民・企業・行政(国・道・市)がお互いの役割分担のもと協働を推進しながら、<u>行政の支援を通じた自助・共助機能の強化や、雪対策に係る情報共有において情報媒体の多重化や発信方法の工夫を行うほか、ICT などデジタル技術の活用による除雪作業の効率化など、冬期の快適な生活を支える除排雪体制の充実強化を進める。</u>(施策 3) 	
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標 1 5. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<p>本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進める。(施策 1)</p>				<p>10 安心につながる安全な社会の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害等に即応できる体制・機能の充実のほか、関係機関・団体等や広域による連携を強化するとともに、消防団の強化、自主防災組織の育成や地域と連携した災害時における要配慮者への支援の充実など、自助、共助、公助の視点から、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図る。 <u>必要な知識や技術を持つ人材の育成・確保に加え、ドローンやデジタル技術も活用した即応体制の充実強化を図る。</u>(施策 1) 	
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標 1 6. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	<p>1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり</p>	<p>妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心して暮らしを送ることができるよう、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた情報提供を行うなど、関係機関との連携を強化しながら総合的な相談支援体制の充実を図る。(施策 1)</p>		 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標 1 2. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<p>家庭ごみにおける生ごみや事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした 3 R を着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組む。さらに、<u>安全かつ安定的なごみ処理体制を維持するため、ごみ処理施設の整備・更新を推進する。</u>(施策 2)</p>	
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標 1 3. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	<p>10 安心につながる安全な社会の形成</p>	<p>市民による自主防犯活動の推進をはじめ、特殊詐欺に関わる情報提供、暴力団の排除や悪質な客引き勧誘行為の防止に取り組むほか、悪質商法など消費に関わる情報提供や専門的な相談体制の充実により消費生活の安定と向上を図り、市民が安心して暮らせる環境づくりを進める。(施策 2)</p>		 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標 1 3. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進める。(施策 1) 市民や事業者、行政などあらゆる主体の意識改革・行動変容を図り、国や北海道等との連携、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化、森林吸収源の最大限の活用など、2050 年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す取組を推進 	
		<p>11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり</p>	<p>市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体や NPO 法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進める。(施策 1)</p>						

	<p>13 機能的で信頼される市役所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修をはじめ、成果を重視する人事評価制度の充実などを通じ、職員一人一人の使命感と能力を高めるとともに、社会情勢等の変化に的確に対応できる組織を構築し、新たな課題に果敢に挑戦する組織風土を醸成 災害、事故その他の危機に備えた意識や対応力を高め、国や北海道、関係機関との連携の下、危機管理体制の強化を図る。 法令を遵守し、適正な事務を執行することはもとより、安全・安心な新庁舎整備に向けた取組を進めながら、市民が分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供や地域のまちづくり活動を支援する支所機能の強化を図る。 個人情報保護等を徹底しながら、情報公開制度の適正な運用をはじめ、<u>情報通信技術（ICT）</u>の活用により事務効率の改善や利便性の向上を図るほか、オープンデータの取組を推進するなど市民との協働の視点に立った情報の共有を進める。（施策1） 			<ul style="list-style-type: none"> 単に脱炭素を図るだけでなく、エネルギーの安定供給や経済成長の同時実現を目指す。（施策3） 	
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進める。 また、<u>市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、市役所の広報力を強化し市民が必要な情報を分かりやすく提供するとともに、市民の視点に立った多様な市民参加を推進し、市民ニーズの的確な把握と協働のまちづくりを推進</u>（施策1） 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>目標14. 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみにおける生ごみや事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした3Rを着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組む。 生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環（施策2） 	
	<p>11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進める。 また、<u>市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、市役所の広報力を強化し市民が必要な情報を分かりやすく提供するとともに、市民の視点に立った多様な市民参加を推進し、市民ニーズの的確な把握と協働のまちづくりを推進</u>（施策1） 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>目標15. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p>9 環境負荷の低減と自然との共生の確保</p>	<p>本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進める。（施策1）</p>	
			<p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>目標16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	<p>1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり</p>	<p>妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心して暮らしを送ることができるよう、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた情報提供を行うなど、関係機関との連携を強化しながら総合的な相談支援体制の充実を図る。（施策1）</p>	
				<p>4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進</p>	<p>いじめから子どもの生命と尊厳を守るため、学校、教育委員会と市長部局が一体となって、いじめの未然防止やいじめの積極的な把握、情報の一元化による迅速かつ適切な対応、いじめを受けた児童生徒とその保護者に寄り添った早期解決に向け必要な支援、いじめを行った児童生徒とその保護者に対する再発防止に必要な支援等を行ういじめ防止対策を推進（施策4）</p>	
				<p>10 安心につながる安全な社会の形成</p>	<p>市民による自主防犯活動の推進をはじめ、特殊詐欺に関わる情報提供、暴力団の排除や悪質な客引き勧誘行為の防止に取り組むほか、悪質商法など消費に関わる情報提供や専門的な相談体制の充実により消費生活の安定と向上を図り、市民が安心して暮らせる環境づくりを進める。（施策2）</p>	
				<p>11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり</p>	<p>市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進める。（施策1）</p>	
				<p>13 機能的で信頼される市役所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修をはじめ、成果を重視する人事評価制度の充実などを通じ、職員一人一人の使命感と能力を高めるとともに、社会情勢等の変化に的確に対応できる組織を構築し、新たな課題に果敢に挑戦する組織風土を醸成 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害、事故その他の危機に備えた意識や対応力を高め、国や北海道、関係機関との連携の下、危機管理体制の強化を図る。 ・ 法令を遵守し、適正な事務を執行することはもとより、デジタル技術なども活用し、市民が分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供や地域のまちづくり活動を支援する支所機能の強化を図る。 ・ 個人情報保護等を徹底しながら、情報公開制度の適正な運用をはじめ、ICTの活用により事務効率の改善や利便性の向上を図るほか、オープンデータの取組を推進するなど市民との協働の視点に立った情報の共有を進める。(施策1) 	
	<p>17 <small>パートナーシップで 目標を達成しよう</small></p>  <p>目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進める。(施策1) ・ <u>市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、多様な媒体を通じた戦略的な広報活動を展開するとともに、シティープロモーションの更なる推進や情報発信の強化を図り、市民、そして国内外に向けて必要な情報を分かりやすく効果的に提供</u> ・ <u>多様な市民意見を市政に反映するため、様々な手法を取り入れた広聴活動を展開するとともに、幅広い世代の市民の視点に立った多様な市民参加を推進(施策4)</u> 	